

大阪府北部地震から3年 地震保険での支払額は1,206億円

住宅の耐震化を進め被害を軽減しましょう。

2018年6月18日に発生した大阪府北部地震から3年が経過しました。

改めて、犠牲になられた方々とそのご遺族の皆様に対し、哀悼の意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

この地震の記憶を風化させることなく、地震・噴火・津波の備えとしての地震保険が生活再建の力になることをお伝えすると同時に、ご家庭での地震防災・減災について呼びかけを行います。

地震災害から自分や家族の生命、財産を守りましょう。

1. 大阪府北部を震源とする地震の概要

2018年6月18日午前7時58分にマグニチュード6.1の地震が発生し、大阪府の大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市で最大震度6弱を観測しました。

消防庁の発表によると死者6名、負傷者462名、住家被害では全壊21棟、半壊483棟、一部破損61,266棟、床上浸水3棟、床下浸水3棟となっています(2019年8月20日現在)。

2. 大阪府北部地震での地震保険再保険金支払い状況

2021年3月末現在

地震名	地震発生日	地震規模	再保険金	
			件数	金額
大阪府北部を震源とする地震	2018年6月18日	M6.1	152,404件	1,206億円

- ・地震保険は地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として、政府と民間損害保険会社が共同して運営する保険です。
- ・再保険金1,206億円のうち、政府は161億円、当社を含む民間損害保険会社は1,045億円を負担しました。
- ・1966年に地震保険が誕生して以来、東日本大震災、2016年熊本地震に次ぐ過去3番目に大きな支払再保険金となりました。

3. 大阪府北部地震での地震保険の被災率(※1)(ご参考)

地震保険の基準料率を算出している損害保険料率算出機構は「大阪府北部を震源とする地震(2018年6月18日)による地震保険の被災率」として地震保険の被災率(地震保険の支払件数を契約件数で除した割合)の被災率データと被災率の図について同機構のウェブサイト上で公表しています。

※1 損害保険料率算出機構「大阪府北部を震源とする地震(2018年6月18日)による地震保険の被災率」

https://www.giroj.or.jp/databank/e_damage_ratio/2018osaka_north.html

被災率データを見ると、地震保険の被災率の高い地域（※2）は、最大震度6弱となった大阪府の茨木市、高槻市、震度5強の大阪府摂津市、吹田市でした。

大阪府北部地震での地震保険の被災率上位 ※2

	被災率 (%)					震度 (参考)	被災率合計 (%) ※2
	全損	大半損	半損	小半損	一部損		
茨木市	0.1	0.3	2.4	3.3	36.9	6弱	43.0
高槻市	0.1	0.2	1.7	2.3	28.1	6弱	32.4
摂津市	0.0	0.1	1.3	1.8	23.0	5強	26.2
吹田市	0.0	0.1	0.8	1.0	21.2	5強	23.1
枚方市	0.0	0.1	0.7	1.1	18.1	6弱	20.0

※2 損害保険料率算出機構が公表した「大阪府北部を震源とする地震（2018年6月18日）による地震保険の被災率」での被災率データ（エクセルデータ）を元に、日本地震再保険が作成しました。損害保険料率算出機構が公表した被災率は、損害区分ごとの被災率であったため、日本地震再保険において損害区分ごとの被災率を合計し、その合計値の高い順に地震保険の被災率の高い地域として表示しました。

4. 大阪府北部地震を教訓としたご家庭での防災・減災（ご参考）

茨木市によると2020年の住宅の耐震化率は92.7%と推計されています（※3）。2020年度の目標であった95%を達成することができませんでした。茨木市では目標を5年間スライドし2025年度に95%を達成する計画に改定し耐震化に向けた施策を推進していきます。

※3 茨木市「茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画」（2021年5月改定）

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/97/taisokuhonpen.pdf>

地震防災・減災を進めるためには、まずご家庭で自分の家が安全かどうか知ることが大切です。お住まいの各自治体では住宅の耐震化に向けた耐震診断、耐震改修の相談窓口を設置していますので是非ご相談ください。

また、住宅の耐震化が進み、耐震性能の高い建物ほど被害が抑えられますが、耐震性能が高い建物でも一定の被害（壁や柱にひび等の被害が乗じる可能性があります。）が出ているのが現状です。また、地震の揺れを示す震度別の被害では、耐震性能が低い建物では、それほど大きくない揺れでも被害が出やすい傾向があります（※4）。

※4 損害保険料率算出機構「火災保険・地震保険の概況（2017年版）」P46

https://www.giroj.or.jp/publication/outline_k/k_2017.pdf#view=fitV

住宅の耐震性能を高めることにより、被害の軽減はもちろん、地震保険料の負担を軽減することができます。

当社では、国連サミットで採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）の達成に向け今後も取り組んで参ります。



以上

お問合せ先

日本地震再保険株式会社 管理・企画部（企画・広報担当）鹿野広幸

電話 03-3664-6078 FAX 03-3664-6169 Eメール kikaku@nihonjishin.co.jp